

平成19年4月1日付け機構改革の基本的考え方

行財政改革を強力に推進し、透明性のある行政過程を担保しつつ、安全・安心で活力のあるまちづくりを進めるための各種行政サービスを拡充し、政令指定都市となるにふさわしい、また、中四国の拠点都市として発展するために必要な組織整備を行う。

- 1 簡素で効率的・効果的な行政システムを実現するため、組織のフラット化及びマトリックス機能の強化を更に促進する。
 - (1) 局主管課における企画及び人事、財政等調整機能を高めるため、また、政策立案課における組織弾力性を高めるため、各々において係を廃止し、課内フラット化を行う。
 - (2) 局における企画及び人事、財政等調整機能の強化を図るため、局主管課付の統括審議監は主要調整課題に対応した関係局課を担当し、局間及び局内のマトリックス的調整機能の強化を図る。
 - (3) 岡山市の都市イメージを全国発信し、地域経済振興を図るため、観光振興マトリックス班を設置する。
- 2 行財政改革の更なる強化とともに、政策調整機能の強化による都市経営の推進
 - (1) 都市経営の視点から、更に強力な行財政改革を推進するため、市長直属の行政改革推進室（審議監級）を新設する。また、公の施設の管理運営及び指定管理者制度に関する統括機能を所掌する。
 - (2) 行財政改革において実行性のあるPDC Aサイクルを確立するため、全庁及び各局のPDC Aサイクルを統括、調整する都市経営会議を設置する。
- 3 各地域の市民が主体となった安全・安心ネットワークづくりを推進し、市民と協働した地域の防犯・防災、環境美化、支えあう福祉、健康づくりを進めるため、市長直属の安全・安心ネットワーク推進室（審議監級）を新設する。
- 4 少子化対策、保育と教育の一体的な子育て施策の展開、家庭の子育て機能の充実等を推進するため、こども・子育て担当組織を新設する。
 - (1) 保健福祉局内に、こども企画課、こども福祉課を新設するとともに、保育課の機能を再編する。
 - (2) 子育て推進に必要な、関係局課との兼務体制を整える。
- 5 財政自立力を高めるため、税務部門との連携を図りながら、各種使用料等の一元的収納を行う、料金課を新設する。

6 市民の安全と満足度を高めるため、市民サービスを強化する。

- (1) スポーツの市民生活へのより一層の浸透を図るため、スポーツ振興課を教育委員会から市民局へ移管する。
- (2) 建物の安全性を確保する建築構造審査機能を強化するため、建築指導課に構造審査係を新設する。

7 その他

- (1) 地方自治法の改正に伴い、助役を副市長とする。副市長は現行の助役の職務に加え、市長の命を受けて、政策の企画及び調整を所掌する。
- (2) 収入役に代わり会計管理者を設置し、補助機関として会計管理室を設置する。
- (3) 政策法務機能の更なる強化を図るため、総務法制課内政策法務室を政策法務課とする。
- (4) 委託契約等各種契約制度の全庁的統括を行うため、監理課を新設する。
- (5) 水道に関する申し込みや問い合わせ等を集中的に受け付けし、ワンストップサービスを提供することなどにより、お客様サービスの向上を図るため、お客様センターを設置する。

8 行政組織数

H19. 1. 22とH19. 4. 1間の増減

区 分	組 織 数				
	局相当	審議監級相当	課相当	課内室相当	係相当
市長事務部局	10→10 (0)	5→7 (+2)	130→131 (+1)	51→48 (-3)	290→282 (-8)
水道局	1→1 (0)		15→13 (-2)		46→46 (0)
病院局	1→1 (0)	1→1 (0)	5→5 (0)	1→1 (0)	6→6 (0)
市場事業部		1→1 (0)	2→2 (0)		
消防局	1→1 (0)		8→8 (0)	1→1 (0)	52→53 (+1)
議会事務局	1→1 (0)		3→3 (0)		6→6 (0)
選挙管理委員会事務局	1→1 (0)				3→3 (0)
監査事務局	1→1 (0)				
公平委員会					
農業委員会事務局	1→1 (0)				3→3 (0)
教育委員会事務局	1→1 (0)		15→14 (-1)	12→12 (0)	24→18 (-6)
合 計	18→18 (0)	7→9 (+2)	178→176 (-2)	65→62 (-3)	430→417 (-13)

平成19年4月1日付け機構改革

※機構改革に関係のある局室等を掲載

[凡 例]

- 1 組織を結ぶ点線は出先機関を表す。
- 2 は局相当組織を, は審議監級組織を, は課相当組織を, は課内室相当組織を, 枠無しは係相当組織を表す。

現 行	機 構 改 革 (案)	備 考
	行政改革推進室	1 総務局の行政改革推進課を行政改革推進室（審議監級）とし、市長直属の組織とする。
	安全・安心ネットワーク推進室	1 市民局市民企画総務課の協働ネットワーク推進室を安全・安心ネットワーク推進室（審議監級）とし、市長直属の組織とする。市民局市民企画総務課の市民協働系の事務及び生活安全課の防犯、暴力追放関係事務も所掌する。
		<ol style="list-style-type: none"> 1 総務法制課の政策法務室を政策法務課とする。 2 総務法制課は総務企画課とし、主管課機能を強化する。

<p>企画局</p> <ul style="list-style-type: none"> (民間活用事業班) (西部地区まちづくり構想班) (福祉・医療まちづくり班) 情報政策課 <ul style="list-style-type: none"> 企画調整係 地域情報係 情報システム課 <ul style="list-style-type: none"> システム管理係 システム運用係 システム効率化係 	<p>企画局</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業企画調整課 情報企画課 情報システム課 <ul style="list-style-type: none"> システム管理係 システム運用係 	<ol style="list-style-type: none"> 民間活用事業班，西部地区まちづくり構想班，福祉・医療まちづくり班を事業企画調整課とする。 情報政策課を情報企画課とする。係制を廃止（フラット化）する。 情報システム課システム効率化係の事務を情報企画課へ移管する。
<p>財政局</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約課 <ul style="list-style-type: none"> 契約指導係 物品契約係 工事契約係 技術改善課 収納課 	<p>財政局</p> <ul style="list-style-type: none"> 監理課 <ul style="list-style-type: none"> 技術監理係 契約指導係 契約課 <ul style="list-style-type: none"> 委託審査係 物品契約係 工事契約係 収納課 	<ol style="list-style-type: none"> 契約課契約指導係の企画立案部門（契約事務の企画・調整，入札制度の企画立案等）と技術改善課を統合し，監理課とする。 契約課の契約指導係を委託審査係へ変更し，委託審査を強化する。 収納課の特別滞納整理室を公売整理係へ変更する。 国民健康保険料，介護保険料，保育料，下水道事業負担金及び農業集落排水事業等分担金等を一元的に徴収する料金課を新設する。

- 管 理 係
- 収 税 第 1 係
- 収 税 第 2 係
- 収 税 第 3 係
- 収 税 第 4 係
- 収 税 第 5 係
- 収 納 係
- 特別滞納整理室

- 管 理 係
- 収 税 第 1 係
- 収 税 第 2 係
- 収 税 第 3 係
- 収 税 第 4 係
- 収 税 第 5 係
- 公 売 整 理 係
- 収 納 係

料 金 課

- 管 理 係
- 料 金 第 1 係
- 料 金 第 2 係
- 料 金 第 3 係
- 料 金 第 4 係
- 収 納 係

市 民 局

市民企画総務課

- 総 務 係
- 市民協働係
- 協働ネットワーク推進室
- 新岡南連絡所
- 操南連絡所
- 東岡山連絡所
- 建部町文化センター

文化振興課

- 西大寺市民会館
- デジタルミュージアム
 - 経営協働係
 - 教育学芸係

市 民 局

市民企画総務課

- 新岡南連絡所
- 操南連絡所
- 東岡山連絡所
- 建部町文化センター

文化振興課

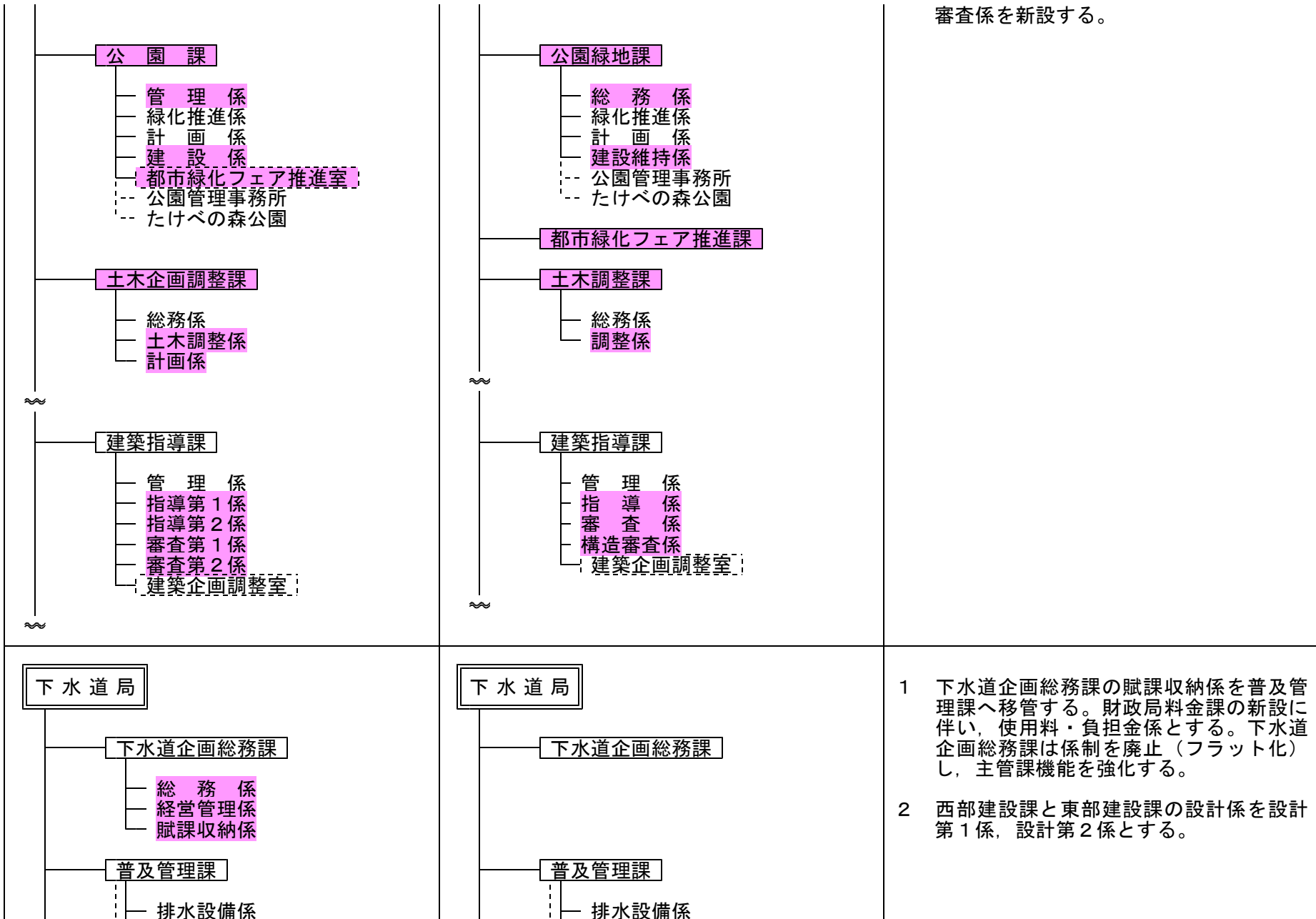
- 西大寺市民会館
- デジタルミュージアム

- 1 市民企画総務課の係制を廃止（フラット化）し、主管課機能を強化する。
- 2 デジタルミュージアムの係制を廃止（フラット化）する。
- 3 スポーツ振興課を教育委員会から市民局へ移管する。振興係を企画振興係とする。
- 4 財政局料金課の新設に伴い、国民健康保険課の収納係、徴収係、整理係を廃止する。資格賦課係を資格係とする。

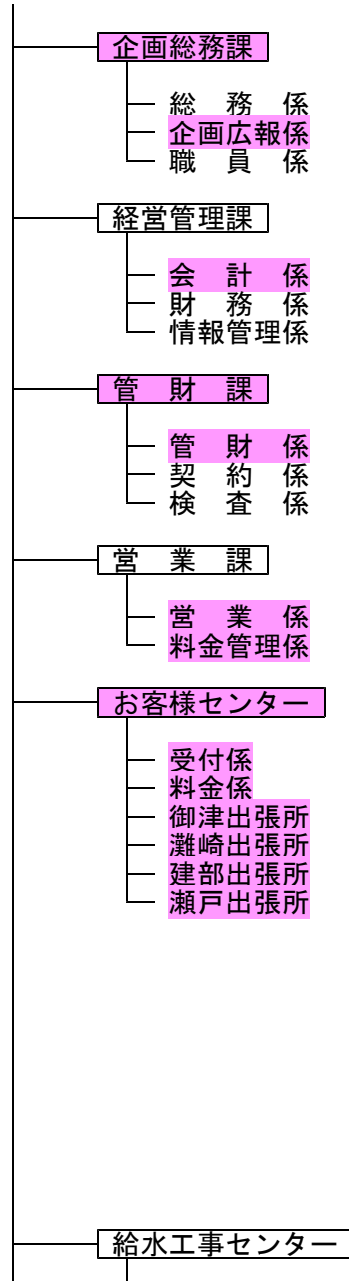
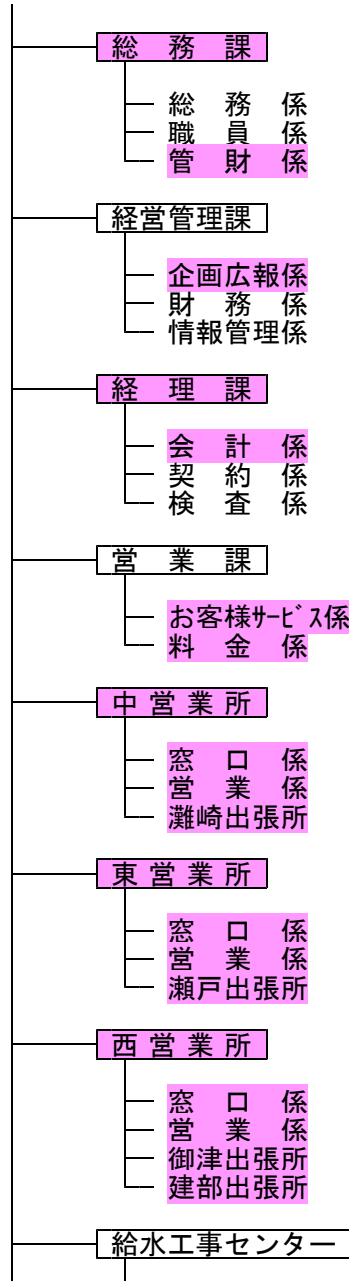
<p>国民健康保険課</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理係 資格賦課係 給付係 収納係 徴収係 整理係 	<p>スポーツ振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画振興係 施設係 建部町B&G海洋センター 瀬戸町総合運動公園 <p>国民健康保険課</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理係 資格係 給付係 	
<p>西大寺支所</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課 総務管理係 	<p>西大寺支所</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課 	<p>1 総務課の係制を廃止（フラット化）し、主管課機能を強化する。</p>
<p>保健福祉局</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険課 管理係 資格給付係 賦課徴収係 指導係 	<p>保健福祉局</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険課 管理係 資格給付係 保険料係 指導係 	<p>1 財政局料金課の新設に伴い、介護保険課の賦課徴収係を保険料係とする。</p> <p>2 少子化対策・子育て対策関連施策の企画立案・調整を担当することも企画課を設置する。</p> <p>3 勤労福祉課と家庭児童課を統合し、こども福祉課とする。</p> <p>4 保育課の管理係、計画・支援係、指導係</p>

		<p>を管理係，育成支援係，指導係に再編する。保育料係は財政局料金課の新設に伴い廃止する。</p>
		<p>1 環境企画総務課の係制を廃止（フラット化）し，主管課機能を強化する。</p>
		<p>1 経済企画総務課の商業振興係と中小企業振興室を新産業課に移管する。経済企画</p>

<p>経済企画総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務係 商業振興係 中小企業振興室 <p>新産業課</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり振興係 企業立地係 	<p>経済企画総務課</p> <p>産業課</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業振興係 ものづくり振興係 企業立地係 中小企業振興室 	<p>総務課は係制を廃止（フラット化）し、主管課機能を強化する。</p> <p>2 新産業課を産業課に名称変更する。</p>
<p>都市整備局</p> <p>都市企画総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務係 計画審査係 土地利用係 都市景観係 <p>交通政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画係 公共交通係 自転車政策室 <p>都市再開発課</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理係 指導係 駅西口開発室 	<p>都市整備局</p> <p>都市企画総務課</p> <p>都市計画課</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画係 土地利用係 都市景観係 都市再開発室 <p>交通政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画係 公共交通係 自転車政策室 駅西口整備室 	<p>1 都市企画総務課と都市再開発課を都市企画総務課と都市計画課に再編する。都市企画総務課の計画審査係、土地利用係、都市景観係と、都市再開発課の管理係と指導係を都市計画課の所管とする（計画審査係は計画係、管理係と指導係は都市再開発室とする。）。都市企画総務課は係制を廃止（フラット化）し、主管課機能を強化する。都市再開発課の駅西口開発室は交通政策課へ移管し、駅西口整備室とする。</p> <p>2 公園課の課名を公園緑地課、管理係を総務係、建設係を建設維持係に名称変更する。</p> <p>3 公園課の都市緑化フェア推進室（課内室相当）を都市緑化フェア推進課とする。</p> <p>4 土木企画調整課の施策立案機能を都市企画総務課に移管し、土木調整課とする。土木調整係と計画係を統合し調整係とする。</p> <p>5 建築指導課の指導第1係と指導第2係を統合し、指導係とする。審査第1係と審査第2係を統合し、審査係とする。構造</p>



<p>収入役室</p> <p>会計課</p> <p>審査係 出納係</p>	<p>会計管理室</p> <p>会計課</p> <p>審査係 出納係</p>	<p>1 収入役室を会計管理室に変更する。</p>
<p>水道局</p>	<p>水道局</p>	<p>1 総務課を企画総務課とし主管課機能を強化する。管財係は管財課へ移管し、経営</p>



管理課の企画広報係を企画総務課へ移管する。

- 2 経理課の会計係を経営管理課へ移管する。経理課は管財課とする。
- 3 営業課のお客様サービス係を営業係に、料金係を料金管理係へ変更する。
- 4 中営業所，東営業所，西営業所をお客様センターへ再編する。窓口係と営業係を廃止し，受付係と料金係を新設する。
- 5 給水工事センターへ業務管理係を新設する。
- 6 配水課の事務係を業務管理係に変更する。
- 7 施設課の事務係を業務管理係に変更する。
- 8 中工事センターに業務管理係を新設し，中水道センターとする。
- 9 東工事センターと西工事センターに料金係を新設し，それぞれ東水道センター，西水道センターとする。
- 10 浄水課の事務係を業務管理係に変更する。

給水管理係
給水工事係

配水課

事務係
工事管理係
計画係
配水係
鉛管対策係

施設課

事務係
施設係
設備係

中工事センター

工事第1係
工事第2係
維持係

東工事センター

工事第1係
工事第2係
維持係

西工事センター

工事第1係
工事第2係
維持係

浄水課

事務係
整備係
三野浄水係
旭東係

業務管理係
給水管理係
給水工事係

配水課

業務管理係
工事管理係
計画係
配水係
鉛管対策係

施設課

業務管理係
施設係
設備係

中水道センター

業務管理係
工事第1係
工事第2係
維持係

東水道センター

料金係
工事第1係
工事第2係
維持係

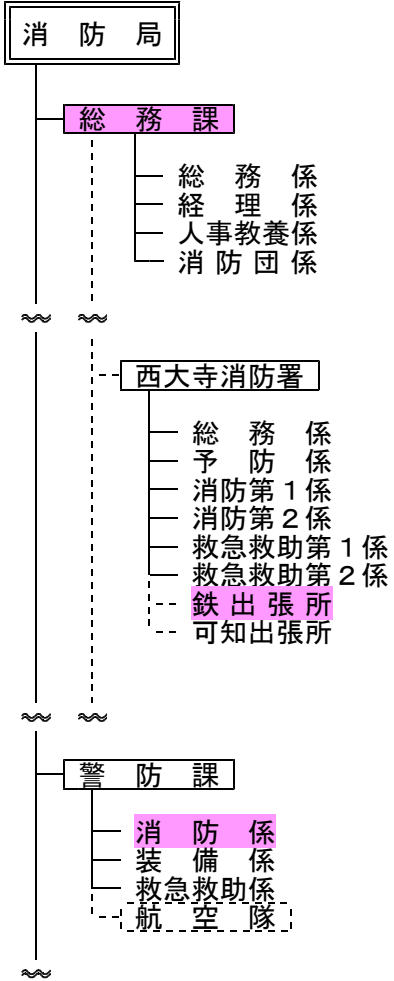
西水道センター

料金係
工事第1係
工事第2係
維持係

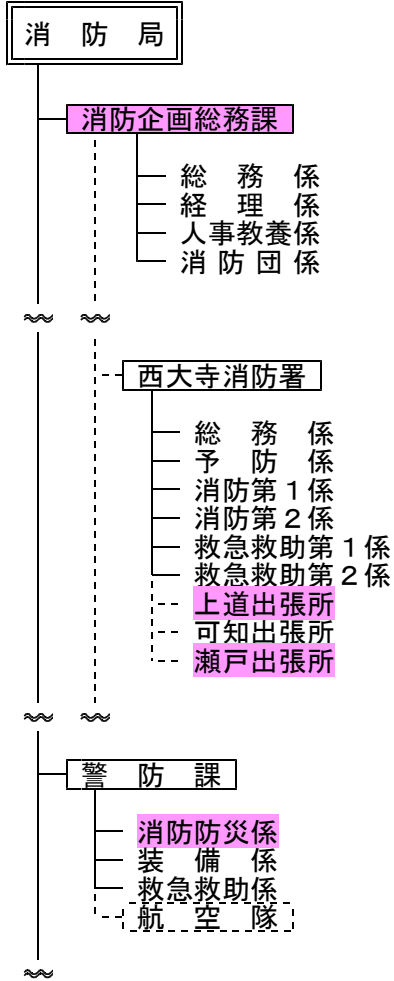
浄水課

業務管理係
整備係
三野浄水係
旭東係

配水制御係
鴨越浄水係



配水制御係
鴨越浄水係



- 1 総務課を消防企画総務課に変更する。
- 2 西大寺消防署の鉄出張所を上道出張所に変更し、同消防署に瀬戸出張所を新設する。
- 3 警防課の消防係を消防防災係に変更する。

